

中期目標の達成状況に関する評価結果

申立ての内容	申立てへの対応
<p>【評価項目】 1 教育に関する目標 2 各中期目標の達成状況 (4) 学生への支援に関する目標[評価結果]</p> <p>【原文】 中項目の達成状況が<u>おおむね</u>良好である</p> <p>【申立内容】 下線部を削除願いたい</p> <p>【理由】 本学では、「法人の特徴」（達成状況報告書P1）においても記述しているように、「学生中心の大学」を目指しており、その中で、学生の学習や生活上におけるさまざまな支援の取組を行っている。具体的には、教職員による学生支援に加えて、「学生の自主的な活動」を支援することによる学生同士の支援（ピア・サポート）や身体に障害のある学生や留学生への支援にも力を入れている。</p> <p>これらの取組に対し、中期目標の達成状況に関する評価結果（案）においては、「優れた点」として「学生相互の相談体制の整備」（達成状況報告書P45、計画1-3）及び「入学から帰国までの一貫した留学生の指導体制の整備」（達成状況報告書P49、計画2-9）が取り上げられている。</p> <p>これらと関連し、中期計画「学生支援に関して全学的に連絡調整を行う体制を整備する」（達成状況報告書P44、計画1-1）については、平成17年度に「教育・学生支援機構」に学生支援センターを設置し、専任教員2人を配置しており、事務組織である教育学生支援部とともに、各学部と連携を図りながら学生のサポートを行っている。</p>	<p>【対応】 申立対象としない。</p> <p>【理由】 意見の内容は、判定そのものに関するものであり、今回の意見申立の対象とならないため。</p>

また、中期計画「「学生生活担当教員制度」と併せて学生に対する支援活動にあたる」（達成状況報告書P44、計画1-2）については、前述の学生支援センター及び教育学生支援部が「学生による学生支援」をサポートするとともに、各学部の学生生活担当教員などと連絡を取りながら地道な学生支援により実績を上げている。

例えば、早期発見のための「声かけ」などによる学生支援の結果、達成状況報告書P46の資料【30】にあるように休学者、退学者が漸減傾向にあるなど、成果を上げている。

さらに、平成19年度文部科学省学生支援GPに採択された「リーダーズ・スクール」、学内での学生アルバイト雇用、評価に基づくサークル活動への財政支援などの取組を行っている。

中期目標の達成状況に関する評価結果

申立ての内容	申立てへの対応
<p>【評価項目】 I 教育に関する目標 3 優れた点、改善を要する点、特色ある点 (改善を要する点)</p> <p>【原文】 <u>○ 中期計画「単位制に則り、授業時間外の課題を設計する」について、授業時間外の課題の設計は、単位制に関わる事項の検討や学生生活実態調査を基に検討資料を作成していることにとどまっており、授業時間外の課題が具体的に設計されていないことから、改善することが望まれる。</u></p> <p>【申立内容】 下線部を削除願いたい</p> <p>【理由】 本学では、各教員向けのFDスキルアップ講座において、授業時間外の課題設計の在り方に関する講座を開設したほか、シラバスの記入要領において、授業時間外学習に関する具体的な記述を教員に要請するなど、授業時間外の課題を設計するために具体的な措置を講じた上で(達成状況報告書P23、計画5-2参照)、さらなる充実のための措置として、単位制に関わる事項の検討や、平成19年度に実施した学生生活実態調査により学生の授業時間外学習の実態を把握し、検討資料を得ている。 従って、「授業時間外の課題の設計は、単位制に関わる事項の検討や学生生活実態調査を基に検討資料を作成していることにとどまっており」との記載は事実と相違するものと判断する。</p>	<p>【対応】 原案のとおりとする。</p> <p>【理由】 達成状況報告書の記載からは、授業時間外の課題を設計していることが認められないため。</p>

学部・研究科等の研究に関する現況分析結果

学部・研究科等番号・名称：3・医学部・医学系研究科

申立ての内容	申立てへの対応
<p>【評価項目】 Ⅱ 質の向上度 1 質の向上度</p> <p>【原文】 1 質の向上度 改善、向上しているとは言えない</p> <p>当該組織から示された事例は2件であり、その中で「改善、向上しているとは言えない」と判断された事例があった。 該当する事例の判断理由は以下のとおりである。</p> <p>○ 「研究活動の組織的展開」については、研究コーディネーター制度の導入により、科学研究費補助金申請書のブラッシュアップを行っているとしているが、平成16年度～平成19年度の科学研究費補助金の取得状況を見るとその効果は現れていない。以上のことから、改善、向上しているとは言えないと判断される。</p> <p>【申立内容】 【原文】を【修正文案】のとおり変更願いたい</p> <p>【修正文案】 1 質の向上度 相応に改善、向上している</p> <p>当該組織から示された事例は2件であり、そのすべてが、「相応に改善、向上している」と判断された。</p> <p>【理由】</p>	<p>【対応】 原案のとおりとする。</p> <p>【理由】 意見の内容は、科学研究費補助金の取得状況が、横ばいあるいは漸増とのことであるが、資料からは、ここ最近横ばい傾向にあるか、減少しており、取組の効果は読み取れないため。</p>

本学部・研究科の質の向上度の判断の事例1「研究活動の組織的展開」について、

1. 平成16～19年度の文部科学省科学研究費補助金の採択件数は横ばいであり、また、厚生労働省科学研究費補助金の受入金額も横ばいあるいは漸増である（現況調査表P3-5、【資料5】）。

2. 構成員の過半数を占める臨床系教員や臨床系大学院生は、法人化以前に比べるとはるかに高いエフォートをかけて臨床業務に従事しなければならなくなっている。それにもかかわらず、研究費の獲得状況がほぼ横ばいあるいは漸増傾向にあるのは、質的な向上や改善、維持がなされたためと考えている。しかも、国内外の学会等での特別講演、招待講演数が増加しており（現況調査表P3-5、【資料4】）、学会等から注目される質の高い研究を奨励することに成功しているという成果を上げている。

従って、本学部・研究科の質の向上度は「相応に改善、向上している」と考えられるため、【修正文案】の通り変更をお願いしたい。